サポートぎふ
121号

令和２年２月28日
発　　行
岐阜県知的障害者支援協会
広 報 委 員 会

巻　頭　言

岐阜県知的障害者支援協会　会長　田口 道治

会員施設・事業所の皆さまのご協力によりまして、当協会の各部会・分科会、各委員会、施設長会などの各種会議、諸研修・行事等が計画どおり進められており、関係の皆さま方のご尽力に深く感謝申し上げます。

今年度（2019）の当協会の主な事業としましては、冒頭の部会や委員会の事業以外に、「第 57 回東海地区施設長等研究協議会」や岐阜県委託事業などがあります。

前者は、岐阜が当番県となり、1 年前から中濃地区の施設長・事業所長さん方で実行委員会が立ち上げられ、準備を進めていただきました。２日目のシンポジウムでは、児童から成人まで、通所施設から入所施設・ＧＨ、さらに相談支援事業所など幅広い会員層からなる本会の特徴が活かされた研修となりました。（詳細は２～４頁）なお、東海地区の職員研究協議会は令和３年度に岐阜県開催が予定されています。

後者の岐阜県委託事業である『岐阜県地域生活支援拠点等推進事業』は、本会が受託して今年で２年目となります。今年度の事業内容として、９月に他県から講師を招き地域生活支援拠点事業の好事例を学習し、12 月には県外施設に出向き、見学研修を実施できました。参加された施設長や管理者の方々にとって、地域生活支援拠点事業についての理解がさらに深められる機会となりました。（詳細は５頁）

新しい年（2020）を迎え、1 月 27 日には東海地区役員と（公財）日本知的障害者福祉協会の井上博会長との意見交換会が名古屋市内で開かれました。同協会のさまざまな取り組みに関する井上会長からのお話の中で、以下に挙げる協会活動の６つの柱が強く印象に残りました。①権利擁護・意思決定支援　②国の制度・政策への対応　③人材確保・職員育成　④特別委員会の活動　⑤社会啓発活動　⑥災害支援。　そして、「地域共生社会の実現」「利用者中心の思想」は時代の理念であり、この理念の具体化のためにソーシャルワークの理論、原則に基づいた実践が求められていることを強調されました。

さて、平成 30 年度から始まった第５期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画は、令和２年４月から３年目を迎えます。計画の達成状況の点検が必要です。同時に令和３年度から始まる第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の策定準備が始まります。岐阜県では県の「第３期総合支援プラン」の策定に向けて全県的な規模のアンケート調査も実施されています。これらの福祉計画と期を同じくして進められるのが報酬改定検討チームによる報酬改定検討作業です。過去２年の間に経営実態調査や「生活介護チェッ

クリスト(案)」などの各種の調査や研究が行われてきました。これらの結果が次期の報酬にどのように反映されていくのか、その動向に着目するとともに、現場からの声をあげていくことが重要になります。

この他、災害対策として事業継続計画（ＢＣＰ）策定や「岐阜県災害派遣福祉チーム（ＤＣＡＴ)」への参画、障害者差別解消法見直し論議の動向、「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会報告書」(2019/12）や「地域共生社会推進検討会報告書」(2019/12)への対応などなど、取り組むべき課題は山積しています。会員の皆様で力を合わせながら、こうした諸課題を乗り越えていければと存じます。

最後に、昨年９月に当協会のホームページ開設が実現しました。現在は、まだ当協会の概要や研修案内などの掲載にとどまっていますが、今後、内容の充実化が図られ、当協会のさらなる理解の深まりや人材確保につながることを期待しています。皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第 57 回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会報告

ライフステージに応じた切れ目のない支援を目指して

～事業者の役割と連携～

令和元年９月５日・６日の両日に渡り、日本知的障害者福祉協会東海地区会主催の第 57 回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会が東海４県から 224 名の参加をいただき、岐阜県知的障害者支援協会主管のもとホテルグランヴェール岐山で開催されました。

開会式では、東海地区会近藤忠彦会長及び当会田口道治会長から今回のテーマであるライフステージに応じた切れ目のない支援を目指して、私たち事業者に求められているものは何か、何が課題となっているのか共に考える機会とする趣旨説明を踏まえた挨拶に続き、岐阜県健康福祉部次長長沼正信様、岐阜市福祉事務所長安藤高之様からご祝辞をいただきました。

基調講演　小澤　温氏

基調講演では、筑波大学の小澤温教授を講師に迎え「ライフステージに応じた本人中心の支援を考える」～意思決定支援と地域支援に焦点をあてて～と題してご講演をいただきました。本人の意思を汲み取るためのスキルや多角的なアセスメントによる検討等を進め、どんなに障がいが重くても意思決定能力はあることを踏まえた支援につなげることの重要性を学びました。

第１分科会の様子

また、地域生活の支援事例を通した意思決定支援のあり方なども大変参考となる講演でした。

その後分科会が行われ、第１分科会〈児童〉では、三重県の児童発達支援センターどれみ　森由佳様から「子どもの発達を通して地域でつながる～児童発達支援センターの役割～」、岐阜県のひまわりの丘第一学園　高橋裕様から「障がい児入所施設の役割と課題～受け入れから卒園までのきめ細かな支援～」の２題について発表と質疑が行われました。

第２分科会〈日中支援（生活介護）〉では、愛知県の愛光園　多田真様から「円満に地域で生きられたＳさんの生涯～繋がって行った支援の輪～」、三重県の夢の風　村林秀紀様から「生活介護（通所）事業所からの入所施設とＧＨとの繋がり」の２題について発表と質疑が行われました。

第２分科会の様子

第３分科会の様子

第３分科会〈生産活動（Ａ・Ｂ）〉では、岐阜県のぶなの木学園共働社　八幡　大坪隆成様から「団子茶屋郡上八幡活動報告　観光地という地域特性を活用した就労支援事業モデルの構築」、静岡県のワークスつばさ　柴田量吉様から「就労支援事業所における一般就労への課題とサポートについて」の２題について発表と質疑が行われました。

第４分科会「暮らし」での助言者
愛知県から、榎本氏と渡部氏

第４分科会〈暮らし（施設・ＧＨ）〉では、静岡県の小羊学園　支援センターわかぎ　古橋誠様から「高齢者施設・医療施設への移行の現状と課題」、岐阜県の共同生活はしま　杉山麻紀子様から「グループホーム利用者の高齢化への対応と課題」の２題について発表と質疑が行われました。

第５分科会の様子

第５分科会<相談支援・居宅支援>では、岐阜県のひまわりの丘地域生活支援センター　西部達矢様から「相談支援から見た「つながり」の現状と課題～事例を通して思うこと～」、三重県の相談支援事業所ブルーム　中野健司様から「高齢者福祉との連携によりつながる支援」の２題について発表と質疑が行われました。それぞれの分科会において助言者から講評をいただき、有意義な実践発表となりました。

ぎふの森学園さんのミニコンサート

大会初日に行われた情報交換会では、オープニングに発達障がいの人たちと活動している「ぎふの森学園」によるミニコンサートが開催され、演奏やコーラスを時間が経つのも忘れて楽しみ、その後は本音トークで、貴重な意見交換ができました。

大会２日目は、東海地区会事務局長の松下直弘様をコーディネーターにお願いし、前日の分科会で助言を依頼しました東海地区会の発達支援部会長・　出水巌生様、日中活動支援部会長・原　邦人様、就労・生産活動支援部会・山本有人様、障害者支援施設部会長・榎本博文様、地域支援部会長・渡部等様相談支援部会長・中村文久様をシンポジストとして開催されました。

前日の分科会での発表内容の総括とそれぞれの分野で抱えている課題を会場全体で共有し、シンポジストから切れ目のない支援を目指してゆくためのヒント、思いを聞かせていただきました。

最後に、今大会の開催にあたり１年以上前から準備にご尽力いただいたスタッフの皆様、本当にありがとうございました。今大会が知的障がい者(児)支援の今後に繋がる有意義な研究協議会となったことに感謝して報告とさせていただきます。

〔第 57 回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会大会実行委員長　藤井　俊朗氏〕

令和元年度　県委託事業

「障がい者施設交流・地域生活支援拠点推進事業」視察研修に参加して

第５期障害福祉計画において求められている「地域生活支援拠点等の整備」。岐阜県がその整備推進を目的とした標題事業を当協会に委託されて、今年度で２年目を迎えることとなりました。広報委員として参加しましたので、ご報告させていただきます。

謝施設長の　ご挨拶

一昨年、平成 30 年 12 月 14 日に「地域生活支援拠点事業」の理解を深めるとして長野県は北信圏域にあります社会福祉法人高水福祉会　支援部統括部長　野口直樹氏の研修から参加し始め、今回で４回目の地域生活支援拠点事業推進研修の参加となりました。

令和元年 12 月５日、今年の視察研修先は社会福祉法人大阪府社会福祉事業団　総合支援施設『みずほおおぞら』さんで場所は大阪府豊中市に位置しています。大型バス一台をチャーターし 27 名の参加者で研修が進められました。

視察研修の様子

最初に障害者支援事業と高齢者支援事業の多機能拠点型の地域生活支援拠点等施設である『みずほおおぞら』の説明が謝世業施設長からあり、豊中市の概要、続いて地域生活支援拠点等の整備過程、整備類型、概要と進み、各機能の具体的な内容へと話が移っていきました。

地域柄？屋上庭園

特にその中でも、この事業所は通過型施設で利用の期間が３～５年に設けられていることに多くの参加者が驚きを受け、期限後の利用者の地域移行へのアプローチ等、地域拠点事業に絡む沢山の質問が投げかけられていました。

この後、完成間もない立派な施設見学も済み、事前にバスの中で大好評であることの知らせを受けていた、就労継続支援Ａ型事業所で作られているパンの直売コーナーに人だかりができていたことを付け加えておきます。

大人気のパンコーナー

県下では地域生活支援拠点事業について、またまだこれからの所もあり、先進圏域の事例やこうした研修を参考にして、より充実した内容の拠点事業の整備が進められることを期待したいと思います。この県委託事業研修を司っておられる研修委員会の皆さん、毎回ご苦労様でございます。大変勉強になる、良い視察研修でありました。

〔広報委員長　吉田信樹氏〕

岐阜県知的障害者支援協会

人権･倫理委員会、支援主任者会　共催研修会

令和元年 11 月 22 日、場所は関市総合福祉会館にて、岐阜県知的障害者支援協会人権・倫理委員会と支援主任者会の共催により、テーマを『みんなで語ろう人権倫理』～本音で語ろう人権倫理～として研修会が開かれました。

司会進行は支援協会副会長であり、人権・倫理委員会委員長、ル・リアン施設長の平下氏と支援主任者会会長の和田氏が務められました。

開会の挨拶に続いて、岐阜県知的障害者支援協会ではお馴染みの椙山女学園大学人間関係学部教授の手嶋　雅史氏により、テーマに沿った人権擁護を意識した、利用者さんへの接し方や権利の守り方などを主体とした内容の講演を頂きました。

司会進行の平下委員長と和田会長

手嶋教授の講演

講演後は、小グループに編制して自由討議でディスカッションが行われ、各事業所での課題や参考キーワード（人権・倫理・虐待防止・差別・意思決定支援・不適切支援・支援の質・強度行動障害・職場環境・理念などなど）に触れた内容での議論が、参加された管理者や支援主任者、初任者の方を含め様々な意見が出され展開されました。

但し、結論は出さないことを前提に進められたため、本音で多くを語られることができたのではないかと思われます。研修会も非常に和気藹々と進められ支援協会会員の情報交換親睦も図られたのではないでしょうか。

最後に各グループからの発表があり、全体を統括して手嶋教授も「本当に本音で語られましたね！」と総評を頂きました。

本音でのグループ発表

ベテラン、初任者含め約 50 名の参加

午後からの限られた時間でしたが、施設で働く管理者や支援主任者・初任者が障がい者の方の人権や支援について本気で学び本気で話し合えた大変有意義な研修会となりました。

〔広報委員長　吉田信樹氏〕

第 17 回 岐阜県障害者スポーツ大会秋大会「ドリームスポーツ大会」

力強く選手宣誓

「令和」初の大会となった今回は、例年より一ヶ月ほど遅く 11 月 10 日（日）に、岐阜メモリアルセンターにて開催されました。

当日は、雲一つない秋晴れの一日となり、早朝より、県内各地から、選手、役員、ボランティアなど合わせ、約 60 団体、1,000 名の参加がありました。

初めに、岐阜本巣特別支援学校の生徒さんによるダンスパフォーマンスで、今大会の幕が開き、開会式の後、選手の皆さんは、日頃の鍛錬の成果を発揮すべく、陸上競技・フライングディスク（長良川競技場）、団体競技（で愛ドーム）、ふれあいラリー（ふれ愛ドーム）、それぞれの会場へと分かれて行きました。

表彰式の様子

［陸上競技］

長良川競技場のトラックでは、「25m 走」から「４×100ｍリレー」までの６種目、全 28 レースが実施され、選手 104 名によりそれぞれ熱い戦いが繰り広げられました。

選手の皆さんの、レースの途中で転倒してもなお立ち上がり、懸命にゴールを目指す姿や、他の選手から遅れ、例え一人になっても最後まで諦めずに粘り強く走り続ける姿に、応援する側からも熱のこもった声援や惜しみない拍手が送られていました。レースの度に関係者の気持ちが一つになっていき、選手の皆さんから、居合わせた全員に勇気と感動を与えてもらいました。

［フライングディスク］

フィールドでは、５ｍ先のリング状のゴールの通過数を競う「アキュラシー」（18 組）と、スローイングラインからの飛距離を競う「ディスタンス」（18 組）に、170 名の選手が参加しました。

特に、午後からの「ディスタンス」では、向かい風の影響で、ディスクが風に煽られて逆戻りするなど、多くの選手が悪戦苦闘している姿が見られました。

各組で１位となった選手は、同じ組の仲間やスタッフの方々から、「バンザイ」などの祝福を受け、満面の笑みで答えていたのがとても印象的でした。

［団体競技］

「で愛ドーム」では、「大玉転がし」に 13 施設 22 チーム、「綱引き」に６施設 10 チーム、そして「玉入れ」には 13 施設 14 チームの、合わせて 464 名の選手が参加し、どの種目も素晴らしい熱戦が続けられました。

お揃いのユニフォームを着用した施設や、観客席に横断幕を掲げる施設があるなど、選手のみならず、観客席も一体となった、まさしく施設ごとに“ワンチーム”で戦っているといったような印象を受けました。

［ふれあいラリー］

「ふれ愛ドーム」では、約 200 名が参加し、「輪投げ」、「ボウリング」、「ストラック

アウト」、「ミニサッカー」の軽スポーツを楽しみました。誰でも参加することができる「ふれあいラリー」は、カードにゲームごとのスタンプを押してもらい、４つ揃うと参加賞がもらえるスタンプラリー方式で行いました。

その他、「貸出遊具コーナー」があり、施設の仲間同士、フリスビーやバトミントンなどをして、思い思いに楽しんでいました。

［バザー］

今年は、10 施設（テント 18 張り）の出店があり、定番の焼きそばやみたらし団子などの食べ物や日用品などが大会の参加者を迎えていました。　選手の皆さんには、予めバザー購入券（300 円分）が配布されていたこともあってか、バザーは大盛況であったように思います。　やはり、このバザーコーナーは、大会に参加する皆さんの大きな楽しみの一つでもあり、欠くことのできないものとなっているように思いました。

晴天の今年、バザーは大盛況

今大会も、参加された選手、応援のご家族や施設などの皆さんにとっては、楽しく一日を過ごしていただけたものと思いますが、やはり、どうしても気になるのは、年々参加者数、参加する施設や特別支援学校の数が減少していることであります。

ここでも、施設利用者等の高齢化が参加者減少の大きな要因の一つになっていることは、間違いありません。今後、大会を継続、運営してく上で、高齢の方でも参加しやすい環境づくりを考える必要があることは確かであります。いずれにしましても、存続の是非をも含め、何がしかの対策や検討を進めなくてはならない、今まさに、そんな時期に来ているように思います。

ところで、いよいよ今年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの年であります。昨今、新型コロナウイルスの感染拡大により開催を危ぶむ声も上がっていますが、オリンピックは勿論ですが、今はただただパラリンピック（８/25～９/６）が無事開催されることを祈るばかりであります。

パラリンピックは、多くの人々に障がい者スポーツへの理解を深めてもらうまたとない機会であると思います。昨年、日本中を熱狂させたラグビーW杯からのよい流れを引き継ぎ、この大会でも盛り上がりを見せ、そのことがきっかけとなって障がい者スポーツ、ひいては障がい者への理解が深まること、更には障がい者スポーツの普及、発展に繋がっていくことを切望して止みません。

とにもかくにも、次回のドリスポ大会には、より多くの施設・団体の皆さんに参加していただけるよう心よりお待ち申し上げております。

〔行事委員長　安田　一信氏〕

【事務局より】

サポート岐阜 121 号をお届けします。記事の内容などへのご意見をお待ちしております。（以下のメールまで）　　支援協会ホームページも是非ご覧ください。

Ｅメール:sienkyoukai@tiara.ocn.ne.jp　　URL　https://www.gifu-chitekishien.com